



悪質なCO2排出権取引 の投資業者に注意！！

具体的な手口事例

突然「今値上がりしているよい商品がある」と業者から電話があり、後日自宅訪問を受け、CO2 排出権取引の勧誘をされた。その際「私たちのアドバイスどおりにすれば、絶対に損はしない。」「必ず儲かる。」などと言われ、信用してしまった。数回にわけて約600万円を支払ったが、その後「値段が下がった。」などと連絡があり、これまでに支払ったお金が全てなくなってしまった。

犯行を未然に防ぐポイント

1 取引の仕組みがわからなければ、契約をしないこと

CO2 排出権取引はハイリスクで複雑な取引であるので、知識や経験のない一般の消費者は絶対に手をださないこと。

2 電話や訪問を受けてもはっきりと勧誘を断ること

業者に話をいったん聞いてしまうと、結果的に不本意な高額取引をさせられてしまうケースも多いので、十分に注意すること。

3 出来るだけ早く警察・消費生活センターに相談すること

不本意な契約をしてしまったら、特定商取引法によるクーリング・オフが可能な場合もあるので、できるだけ早く相談すること。



【問い合わせ先】

福岡県警察本部 (092)641-4141

生活保安課

生活経済対策室

担当:徳永(内線3203)

生活安全総務課

地域安全対策係

担当:浅田・若山(内線3025)